

平成 29 年 5 月 18 日  
独立行政法人福祉医療機構  
経営サポートセンター長 景山 高好  
経営サポートセンター リサーチグループ  
グループリーダー 佐野 伸  
リサーチチーム 小寺 俊弘  
(電 話) 03-3438-9932  
(F A X) 03-3438-0371

## 「改正社会福祉法への対応状況」に関するアンケート調査の結果について

独立行政法人福祉医療機構では、標記に関するリサーチレポートを取りまとめました。

なお、同レポートの内容は、機構ホームページ※にも掲載しております。

※ 機構ホームページ <http://hp.wam.go.jp/guide/keiei/report/tabid/128/Default.aspx>

### 1. アンケート調査の概要

- 目 的：社会福祉法人における改正社会福祉法への対応状況等の把握
- 対 象：社会福祉法人 9,009 法人
- 回 答 数：3,764 件
- 有効回答数：3,710 件
- 有効回答率：41.2%
- 実 施 期 間：平成 29 年 4 月 24 日（月）～平成 29 年 5 月 12 日（金）
- 実 施 方 法：Web アンケート

### 2. レポートの概要

- 法改正を受けて策定した定款に規定する理事定数は、「6 人」がもっとも多く（全体の 83.0%）、評議員定数は「7 人」がもっとも多かった（65.7%）。経過措置により理事定数を超えない評議員定数を設定している法人が全体の 14.8%であった。
- 地域における公益的な取組については「法人単独で実施予定」が 38.0%、「他法人と連携して実施予定」が 10.4%、それらの両方を実施予定との回答が 3.2%であった。
- アンケート回答時点での社会福祉充実残額の見込みについて、「生じる」と回答した法人は全体の 7.4%、「生じない」と回答した法人は 70.8%、「試算していない」と回答した法人が 21.8%であった。
- 社会福祉充実残額が発生する見込みの法人のうち、49.1%の法人は社会福祉充実計画を策定済みであった。社会福祉充実残額の投下先としては、「社会福祉事業」が全体の 95.4%で最多であった。

以上